

# 第67回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第67期  
(2022年3月1日～2023年2月28日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年3月1日)  
(至 2023年2月28日)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首 残高 (千円)	2,572,092	2,561,688	4,000,000	6,561,688	△506,839	△506,839	△10,145	8,616,795
事業年度中の変動額								
当期純損失 (△)					△828,398	△828,398		△828,398
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	△828,398	△828,398	△3	△828,402
当期末 残高 (千円)	2,572,092	2,561,688	4,000,000	6,561,688	△1,335,238	△1,335,238	△10,148	7,788,393

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首 残高 (千円)	12,910	△1,505,089	△1,492,179	7,124,615
事業年度中の変動額				
当期純損失 (△)				△828,398
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	25,141	-	25,141	25,141
事業年度中の変動額合計(千円)	25,141	-	25,141	△803,260
当期末 残高 (千円)	38,051	△1,505,089	△1,467,037	6,321,355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

主な耐用年数 建物 8年～47年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

主な耐用年数 自社利用のソフトウェア

5年(社内における利用可能期間)

##### (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に飲食業を営んでおり、各部門では、顧客の注文に基づき主に店舗において料理及び製品等を提供・販売する履行義務を負っております。

これらは、顧客に料理及び製品等を提供・販売した時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益を認識する金額は、顧客に提供・販売した料理及び製品等と交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としています。

取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しておりますが、履行義務充足後の支払いは、履行義務充足時点から主に1か月以内に行われ、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 会計方針の変更に関する注記

##### (収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。この変更が当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

##### (時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度	
	飲食業セグメント	賃貸業セグメント
固定資産	5,162,980	3,514,997
減損損失	8,987	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各店舗、各賃貸物件を基本単位とし資産のグルーピングを行っております。

資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当事業年度において、飲食業セグメントの一部の店舗においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、主に宴会及び婚礼部門で需要減少の影響を受けたことにより継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められております。このため、減損損失の認識の可否の判定を行っておりますが、当該判定に用いた将来キャッシュ・フローは、翌事業年度の事業計画を基礎としており、売上の回復度合いについて、翌事業年度以降も一定期間影響が続くものと仮定して見積もっております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,482,585千円
2. 担保に供している資産	
建物	2,367,803千円
構築物	21,943千円
土地	2,347,468千円
差入保証金	178,826千円
計	4,916,042千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,060,000千円
長期借入金	234,750千円
計	2,294,750千円

(注) 長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

② 再評価を行った年月日

2001年2月28日

## 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗及び各賃貸物件を基本単位とし資産のグルーピングを行っております。

用 途	種 類	場 所	減損損失（千円）
事業用資産	建物等	名古屋市	8,243
事業用資産	建物等	新宿区	744
合 計			8,987

事業用資産の収益性の低下が見込まれる店舗について、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

建物	6,471千円
機械及び装置	1,720千円
工具、器具及び備品	794千円
計	8,987千円

なお、事業用資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,871	—	—	2,572,871
合 計	2,572,871	—	—	2,572,871
自己株式				
普通株式	4,540	4	—	4,544
合 計	4,540	4	—	4,544

※ 自己株式4株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

デリバティブ取引は利用しない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しておりますが、変動金利の流動性リスクについては、各社からの報告に基づき財務担当が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	129,599	129,599	—
(2) 差入保証金	796,951	720,513	△76,438
資産計	926,550	850,112	△76,438
(3) 長期借入金	434,750	337,056	△97,693
負債計	434,750	337,056	△97,693

※1 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 差入保証金について、貸借対照表計上額及び時価には、資産除去債務相当額156,200千円が含まれております。

※3 1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 市場価格のない株式等は以下のとおりであり、(1) 投資有価証券には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	182
合計	182

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	727,284	—	—	—
売掛金	241,476	—	—	—
差入保証金	247,451	9,189	440,956	99,354
合計	1,216,211	9,189	440,956	99,354

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,250	87,500	28,800	38,400	38,400	94,400
合計	147,250	87,500	28,800	38,400	38,400	94,400

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価で貸借対照表に計上している金融商品 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	129,599	—	—	129,599
資産計	129,599	—	—	129,599

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	720,513	—	720,513
資産計	—	720,513	—	720,513
長期借入金	—	337,056	—	337,056
資産計	—	337,056	—	337,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 差入保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	8,963千円
未払事業所税	4,495千円
賞与引当金	2,570千円
未払社会保険料	397千円
退職給付引当金	142,645千円
長期未払金（役員退職慰労引当金分）	20,668千円
税務上の繰越欠損金	1,140,215千円
減損損失	53,993千円
その他	54,249千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	1,428,201千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,140,215千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287,986千円
評価性引当額小計	△1,428,201千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,777千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△16,777千円
<hr/>	
繰延税金負債の純額	△16,777千円

上記の他、土地再評価に係る繰延税金負債計上額 91,618千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

関連当事者との取引に関する注記

(ア) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	小泉グループ	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有) 直接 30.2 間接 2.5	事務所の賃借等 役員の兼任	事務所の賃借	1,629	—	—

(イ) その他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	㈱アブアブ赤札	東京都台東区	400,000	繊維、食品等の小売	—	店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	27,997 —	— 差入保証金	— 70,000

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む）を所有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は121,821千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
3,580,829	△42,828	3,538,001	2,663,862

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（42,828千円）であります。
3. 事業年度末の時価は、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

### 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：千円)

	報告セグメント		
	飲食業	賃貸業	合計
宴会	1,512,353	—	1,512,353
婚礼	892,512	—	892,512
Grill	886,727	—	886,727
売店他	230,084	—	230,084
顧客との契約から生じる収益	3,521,677	—	3,521,677
その他の収益	—	182,846	182,846
合計	3,521,677	182,846	3,704,523

2. 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。 (単位：千円)

	当事業年度期首残高	当事業年度末残高
顧客との契約から生じた債権	85,638	241,476
契約負債	47,465	37,295

契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払い条件により顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,461.27円
1株当たり当期純損失金額(△)	△322.54円

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。